

平成30年 第1回大河原町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成30年1月25日(木) 午後2時
- 2 招集場所 大河原町役場 議員執務室
- 3 出席委員 舟山幸枝委員、一盃森広志委員、丹羽宜博委員、古山陽子委員、齋一志教育長
- 4 説明のため出席した者
教育総務課長 尾形 彰、生涯学習課長 大槻 文彦、学校教育専門監 池田 尚人
- 5 開 会 午後2時
- 6 平成29年第12回教育委員会定例会会議録の承認について
舟山委員 (委員全員に諮って) 承認する。
一盃森委員、舟山委員 署名。
- 7 平成30年第1回教育委員会定例会会議録署名の委員指名について
舟山委員 | 丹羽委員、古山委員を指名する。
- 8 教育長報告
(1) 一般事務報告
報告第1号 平成30年度教育関係予算の要求状況について
(教育総務課長説明)
教育総務課関係の平成30年度教育関係予算の要求状況についてご説明申し上げます。資料は別紙資料である。
(生涯学習課長説明)
生涯学習課・中央公民館・金ヶ瀬公民館・駅前図書館・スポーツ振興関係の予算要求状況についてご説明申し上げます。別紙資料である。
(教育長説明)
(詳細は資料参照)
(質 疑)
丹羽委員 | 補助金が出たので今回中央公民館を思い切って改修ということだが、もし建替えるとしたら、どのくらいかかる見込だったのか。
生涯学習課長 | 約40~50億かかると試算された。今回の改修工事は追加工事を加えても約4億である。国の震災復興事業補助金と、起債が認められたので非常に町にとっても良かった。

教育長 場所も色々と検討したが、あの場所が一番人が集まりやすいと判断した。
生涯学習課長 駐車場が少ないという問題も、近隣の駐車場の賃借見込や近隣の事業者駐車場の使用許可のご協力もいただいたので、お陰様でその懸念も解消されたと思っている。
舟山委員 (委員全員に諮って) 承認する。

報告第2号 大河原町児童生徒就学援助要綱の一部改正について

(教育総務課長説明)

大河原町児童生徒就学援助要綱の一部改正についてご説明申し上げます。入学予定者に対して、入学前に新入学児童生徒学用品費を支給するための改正である。資料は別紙資料である。

(質 疑) なし

舟山委員 (委員全員に諮って) 承認する。

報告第3号 大河原町立小中学校教員補助者設置要綱の一部改正について

(教育総務課長説明)

大河原町立小中学校教員補助者設置要綱の一部改正についてご説明申し上げます。来年度から身分を一般職非常勤職員とし、町の非常勤取扱要綱改正により通勤手当の支給対象となる。資料は別紙資料である。

(質 疑) なし

舟山委員 (委員全員に諮って) 承認する。

報告第4号 在学青少年教育相談員設置に関する要綱について

(教育総務課長説明)

在学青少年教育相談員設置に関する要綱の制定についてご説明申し上げます。教員補助者と同様に、来年度から身分を一般職非常勤職員とし、町の非常勤取扱要綱改正により通勤手当の支給対象となる。規則で制定されていたが、非常勤取扱要綱と同等の要綱で制定し、内容も整備するものである。資料は別紙資料である。

(質 疑) なし

舟山委員 (委員全員に諮って) 承認する。

報告第5号 社会教育指導員設置に関する要綱について

(教育総務課長説明)

社会教育指導員設置に関する要綱の制定についてご説明申し上げます。これも同様に、来年度から身分を一般職非常勤職員とし、町の非常勤取扱要綱改正により通勤手当の支給対象となる。規則で制定されていたが、非常勤取扱要綱と同等の要綱で制定し、内容も整備するものである。資料は別紙資料である。

(質 疑) なし

舟山委員 (委員全員に諮って) 承認する。

報告第6号 スポーツ推進指導員設置要綱について

(生涯学習課長説明)

スポーツ推進指導員設置要綱の制定についてご説明申し上げます。いままで臨時職員を置いていたが、総合型地域スポーツクラブの設立や生涯スポーツの推進を目的として、設置するものである。

(質 疑) なし

舟山委員 (委員全員に諮って) 承認する。

(2) 専決事務報告

なし

9 議 事

議案第1号 在学青少年教育相談員設置に関する規則を廃止する規則について

(教育総務課長説明)

在学青少年教育相談員設置に関する規則を廃止する規則についてご説明申し上げます。先の一般事務報告第4号により、要綱を制定するにあたり、今までの規則を廃止するものである。資料は別紙資料である。

(質 疑) なし

舟山委員 (委員全員に諮って) 承認する。

議案第2号 社会教育指導員設置に関する規則を廃止する規則について

(教育総務課長説明)

社会教育指導員設置に関する規則を廃止する規則についてご説明申し上げます。これも同様に、先の一般事務報告第5号により、要綱を制定するにあたり、今までの規則を廃止するものである。資料は別紙資料である。

(質 疑) なし

舟山委員 (委員全員に諮って) 承認する。

議案第3号 大河原町スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(生涯学習課長説明)

大河原町スポーツ推進審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。大河原町スポーツ推進審議会条例第2条により、任期満了により、新たに2年間の委嘱となる。資料は別紙資料である。

(質 疑) なし

舟山委員 (委員全員に諮って) 承認する。

10 その他

(1) 教育長報告

(説明者：齋教育長)

資料は別紙資料である。

I 優秀職員表彰おめでとう

平成 29 年度 文部科学大臣表彰 ① 大河原小学校 星 健太郎 教諭

平成 29 年度 宮城県職員表彰 ① 優秀教員 (宮城県) 金ヶ瀬小学校 高嶋 美香 教諭

II 交通事故に遭った後の児童生徒のとるべき対応

12 月末に、中学生がタクシーと接触した交通事故が発生

注意 1 絶対にその場を立ち去ってはならない

注意 2 「だいじょうぶですか？」と聞かれたら絶対に我慢せず「痛いところを必ず言うこと」。

注意 3 二次災害を防止するため、車が来ない安全な場所に避難する。

注意 4 近くの人に依頼し、学校・家族等にすぐ連絡する。

注意 5 近くの人に依頼し、警察に通報する。

III 不登校の状況報告

○小学校

(昨年比)

不登校 (累計 30 日以上)	0 人	- 1
不登校相当 (欠席 + 早退) ÷ 2 = 30 日以上	14 人	+ 4
準不登校 欠席 + 別室 + (遅刻 + 早退) ÷ 2 = 15 日以上	13 人	- 1
別室登校 (該当月 1 日以上)	12 人	+ 5

○中学校

(昨年比)

不登校 (累計 30 日以上)	22 人	- 2
不登校相当 (欠席 + 早退) ÷ 2 = 30 日以上	6 人	- 1
準不登校 欠席 + 別室 + (遅刻 + 早退) ÷ 2 = 15 日以上	5 人	+ 1
別室登校 (該当月 1 日以上)	12 人	- 10

IV ケアハウス活動状況報告

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
来所支援	44	44	44	127	128	57	57	56	73
学校訪問	32	45	41	33	10	37	35	41	28
家庭訪問	2	5	3	4	2	6	6	12	0
学校教室復帰	0	1	0	0	0	0	1	2	0

7・8・12 月は、夏休み・冬休み学習会参加者で来所支援が多い。

V 夏季・冬季休業を短縮したい

平成 32 年度から小学 3・4 年生が週 1 時間、5.6 年生も週 1 時間増加し、年間授業時数が週 6 日制（平成元年度当時）と同じになる。従って、何も対策をしなければ週 6 日で 1,015 時間行っていた授業を、週 5 日で 1,015 時間行い、休憩時間を短縮したり下校時刻を遅くしたり超過密な毎日になる。そこで次の対応をしたい。

- (1)夏季休業を 4 日～5 日短縮したい ●5 日縮減の影響調査
- (2)中学校の中体連県大会と重ならないようにしたい ●中体連事務局との連携
- (3)冬季休業日を一日減らしたい

<原案>

夏季休業日 7 月 21 日から 8 月 ~~25 日まで~~ ⇒ 8 月 21 日まで

冬季休業日 12 月 24 日から 1 月 ~~7 日まで~~ ⇒ 1 月 6 日まで

VI 「絵本と学びのへや」利用のすすめ

「宿題、自主勉強、調べ学習、本読み、受験勉強」等幅広く利用可能

放送大学 4 月開校予定

VII 小中学生に「自力でやり抜く力」を育てる計画を

- ・・・深刻な中 1 ギャップを解消するために・・・
- ・・・郷土を逞しく切り開く人材育成をするために・・・

<大河原町の小中学生は>

- 小学生が全国トップクラスの成績
- 素直すぎるくらい素直に育っている
- 礼儀正しい
- 指導されたことはできる

<しかし、課題>

- 困難な課題に対し、粘り強くやり抜く力に欠ける
- 自ら課題を見つけ解決する力に欠ける
- 小中学生共、外的刺激に対して、受け入れたり、防御したりする、自力解決能力に欠けるところがある。
- 中学校に進学すると、不登校傾向の生徒が出現する

<対策>

- 各学年の教育計画、日常の学習場面に、意図的に逞しさを育てるための、仮称「**鍛えるタイム**」を設定する。但し教師が一方向的に教え込むスタイルは極力避け、問いを発し、自ら行動させる。

<例>

- ・体育の授業の最後に自分のペースで 5 分間走り通す時間設定
- ・道徳の時間に、20 分間ボランティアタイム設定
- ・算数、数学の時間に、各自選定の 5 分間難題克服タイム
- ・社会の時間に、5 分間県庁所在地書き込みタイム

- ・ 国語の時間に、5 分間漢字書き取りタイム
- ・ 30kmを歩く遠足（地域、保護者の協力）最後の5キロで哲学が生まれる

自力解決し、自分が向上したことを自覚させる場面を設定し相互に認め合う。
自己評価、他者評価により、自己肯定感を高める。

（質 疑）

舟山委員	「夏休み冬休み短縮」についてだが、祝日も年々増えており、時数をこなすのが大変だと思う。
教育長	政府も「働き方改革」の一環で、学校の部活動の教員への負担も話題になっている。勤務時間を短縮しろといいながら、次期学習指導要領では新たな教科も増え、現場は大変な状況となる。自衛手段として夏休み冬休みを減らすしかないということになる。文科省にも行く機会があり、専科教員等の人や財源を増やすよう要望している。
一盃森委員	試行期間ということで、色々な不具合も出てくると思う。東松島市の夏休み短縮のニュースを見て感じたが、夏休みに休暇消化をしているのにそれもままならないという状況が出るだろう。部活動も長期休暇中は大会前なので必ず実施するのが現状である。教育界における「働き方改革」は、校外での活動との兼ね合いも考えていかないと、なかなか進められないだろうと思う。
教育長	10年目研修と免許更新講習も昔はなかった。同じ内容が重複しているので、一つにしてほしいということも要望もしている。
古山委員	中学校の先生は休暇を取らないものなのか。
舟山委員	休めないのが現状だと思う。担任の代わりはいない。
一盃森委員	中学校は、休んだ先生の分をほかの先生が持つことになる。
教育長	一盃森委員の言うように、試行期間は必ず不具合が出るので、いろんな調整をしながら検討していきたいと考えている。
舟山委員	「鍛えるタイム」の話は、学校だけでなく、家庭の影響も大きいと思う。3歳児までに人格も形成される部分も大きいと感じている。お手伝いしている保育所の子を見てみると、じっくり物事に取り組める子や、情緒豊かな子の親は、連絡帳も細やかに報告している。家庭のしつけもとても大事だと思う。
教育長	中室牧子さんの「学力の経済学」にも、マシュマロ（を我慢させる）実験で追跡検証すると、大人になってからの年収等のその後の人生にも大きな差があるとしている。
舟山委員	保育所で泣いて暴れる子を、強く抱っこしたり、昼寝の時に手をつないだりして落ち着かせている事例もある。愛情不足であることも一因であるのかもしれない。
丹羽委員	あまり厳しく育てるのも良くない。学校や会社に通えなくなった子供を医者に連れて行ったら「親が怖いのだ」と告白したという話もある。育児に限らず、あまり厳しくせずほどほどというのが肝要ではないか。褒めて育てることも大事。

古山委員	人の意見を否定しないで聞く、又は自分の意見を否定しないで聞いてもらえるということは、子供にとっても大事な経験だと思う。学校、保護者でもそのような体験をすると良いのではないかな。
教育長	長期総合計画策定の一環で開催された「中学生未来会議」での、中学生の立派な姿が非常に良かった。生き生きと自分たちの考えを発表する姿、またその施策提案（一目千本桜のイルミネーション）が実現するという貴重な経験をさせていただいた。
舟山委員	学校での取組も家庭に紹介できたりすると良いのではないかな。
丹羽委員	親に認められるということは子供にとっても大事である。
一盃森委員	部活動で先生の厳しすぎる指導も見受けられる。それも良くないと思う。
丹羽委員	先生方も授業や部活での多忙な毎日で、余裕が無いのも一因ではないかな。
舟山委員	本当に、先生方にももう少しゆとりがあると良いと思う。
教育長	貴重なご意見に感謝する。「長期休業短縮」への試行や、「鍛えるタイム」設定等の自己肯定感の醸成には、様々な視点からの検証が重要である。今後の取組に皆様からのご意見を参考としていきたい。今後ともよろしくお願ひしたい。

1 1 各課長報告

（説明者：教育総務課長、生涯学習課長）

2月の行事予定を説明申し上げる。別紙資料である。

1 2 次回教育委員会の開催日程について

舟山委員	今回は、臨時会を平成30年2月15日（木）午後3時00分から開会し、その臨時会の終了後に定例会を開会する。
------	---

1 3 閉会宣言 午後3時57分

平成30年2月15日

署名委員

署名委員
